

人権なら

2023年6月1日

第150号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

障害のある若者から学ぶ

田原本町企業内人権教育推進協が通常総会

田原本町企業内人権教育推進協議会は5月19日、青垣生涯学習センターで2023年度通常総会を開催した。谷野守弘・会長が主催者あいさつ。森章浩・田原本町長が来賓あいさつした。

谷野会長が議長を務め、議事を進行。事業・予算報告、会計監査、事業・予算予定を承認した。

冒頭、毎回、総会の準備、受付を手伝ってくれる県立高等養護学校の2年生二人が紹介された。

赤川義之・ならチャレンジ理事長らが講演

総会のあと、NPO法人ならチャレンジ理事長の赤川義之さんと、チャレンジひまわりサブリーダーの高木雄斗さんの2人が記念講演した＝写真。

赤川さんは清掃会社を経営する。その経営において、知的障害のある社員からたくさんのことを教えられるという。社員Tさんは1日も休まず、10年間勤務。体調を崩し入院した時、自分が休み、誰が掃除しているのかと気にかかる。「働くという意味を教えられた」と。



チャレンジの活動は支援学校の生徒と、行政、企業、地域社会との橋渡しをして生徒たちの社会参加、活躍の場を創出すること。生徒たちも嬉しかったと友だちに報告。生徒自らが社会参加を広めている、と。

障害のある若者に学ぶということは、若者の魅力に気づき、共感すること。建前は通じない。分からないことは本人に聞くこと。本人の意思を無視して良いことをしていると思えないことだ、と語った。

高木雄斗さんは県立高等養護学校を卒業。現在、奈良積水(株)に勤務。10年になる。職場では障害のある2人が1組になって現場を任されている。作業は浴槽の組み立て、水槽のパネル梱包・発送、パネルの塗装やチェック。作業はしんどい。だが、係長が頑張っているなあ、と褒めてくれる。それが嬉しい。ひまわりサブリーダーとして働いている、と語った。

中学生対象に「かいほう塾」

三宅町地域人権学習事業として今年度も実施

NPO法人なら人権情報センターが三宅町から委託する地域人権学習事業、「かいほう塾」の開講式が5月18日、三宅町交流まちづくりセンターMiiMoであった＝写真。開講式後、続けて、第1回学習会を行った。



開講式では、三宅町教育委員会の出口正・教育総務課長が「この事業は中学生の学習支援とともに、皆さんのさまざまな悩みや話を聞く場所でもある」と主催者あいさつ＝写真。



式下中学校の中本克広・校長が「かいほう塾」の歴史的経緯を述べ、京都岡崎公会堂の絵を示しながら、1922年に全国水平社創立大会があり、中心になったのが奈良の青年たちだ、と紹介。子ども向けの「水平社宣言」を朗読した。

このあと、長年関わっているボランティアスタッフの一人ひとりが自己紹介し、式を終えた。参加した中学生は1年生5人、2年生6人、3年生20人の計31人。

まちづくり3団体で論議

「差別と人権」研究集会でパネルディスカッション

誰もが当たり前地域で暮らすこと。地域で活動を続けること。人々が関係を紡ぎ、多様な価値観を育むことは何より大切なことだ。9月開催の「差別と人権」研究集会のテーマでもある。



研究集会では、県内でまちづくりに取り組む活動団体を招いてのパネルディスカッションを企画している。その打ち合わせのため、「NPO法人東吉野村まちづくり」「NPO法人アクティブセンターうだ」「一般社団法人人材育成協会」の3団体をそれぞれ訪ねた。

「東吉野村まちづくり」は福祉と介護事業に力

「東吉野村まちづくり」は2005年の立ち上げ。村は人口1,700人の山間へき地で高齢化率55%を超える。子どもたちをはじめ、異世代が交流できる小さな賑わいのある居場所づくりに努め、そこで育まれる互いの価値観を認め合うことを基本理念として活動する。

最初、微笑み合える関係づくりが大切だとして「過疎地移送サービス」事業に着手。築300年の古民家を借り、「あいの家ディサービス」の事業所(写真上)も開所。現在は「福祉と介護でまちづくり」事業を進める。

「限界集落」で居宅介護事業所「あいの家」運営

代表の辻本恵則さんと、居宅介護事業所「あいの家」管理者の蛸原能理子さんに2016年開店した「コーヒー・お茶ハウス」で話を伺った。2人は「限界集落」で元気に活動を続ける。

「あいの家」は家屋が174㎡。畑が130㎡。さらに山林が広がる。台所にはみごとな「おくどうさん」が備わる=写真。庭先を旧伊勢街道が通る。道をはさんで向かいには、オ



オカミノ里「日常雑貨店」が2020年に開店した。

「アクティブセンターうだ」は地域で「共に～」を

「アクティブセンターうだ」は2007年に設立。廣瀬さんが理事長を務める。2009年に旧伊那佐小学校を宇陀市から貸与され、活動拠点を移した。廣瀬さんは、「障害福祉」という枠組みの「支援者」としてではなく、同じ地域に生きる者同士として、お互いの存在を尊重し、支え合い、「共に～」をキーワードに地域で生きていくことにこだわりたい、と語る。

人は誰もが一回限りの人生。だからこそ、かけがえない価値があり、誰にでも自分らしく彩って生きる権利がある。障害のある、ないにかかわらず、「誰もが自分らしさを描ける社会を」を柱に活動を続ける。

作業所が居場所に。「Active Times」も発行

『Active Times』(写真)も発行する。第2号の2022年度総括版では、1年を振り返る。「地域で暮らすこと、それに関わらせていただくこと、障害福祉の仕事は、こんなに『できること』があり、まだまだ『おもしろく』現場を変えていける可能性があることを体感できた」と記す。



メンバーが活動する作業場を覗いた。自分たちでフォームしようと、DIYで「さくら庵」を改修中だった。ここは「居場所」であり、地域の人らが集まれる場所になりたい。「民宿」にも使いたい、と言う。

「なら人材育成協会」は居場所や体験活動に

高取町で活動する「一般社団法人人材育成協会」。明見美代子・代表が「まちゃポ」(町家のポニー)を運営。「みんなの居場所べいすたかとり」、子どもの居場所「べいすくーる」のほか、おやつやランチづくり、乗馬体験などにチャレンジも。



研究集会で、3団体からたつぷりと話を聴きたい。

誰もが生きられる社会を

東大阪を拠点に活動する事業所「パンジー」

東大阪で活動する「クリエイティブハウス パンジーⅢ」と、「パンジーメディア」を5月9日に訪れ、三宅町委託事業「地域人権教育学習講座」の11月企画の映画上映と講師依頼を要請した。



「パンジー」は、知的障害を持つ人たちが「どんなに障害が重くても地域で普通に暮らす」ことを支援するために作られた事業所だ。1993年に創設された社会福祉法人「創思苑」が運営する。現在、4つの拠点事業所と26か所のグループホームなどを保有。100人を超える知的障害を持つ人たちが所属する。

「インターネット放送局」「映画」「本」で情報発信

理事長の林淑美さんに話を伺った。「やまゆり園事件」をめぐる、大きな課題を突き付けられたこと。今、取り組んでいる「脱施設」をめぐる課題のこと。日本では、13万人もの人たちが未だに入所施設で暮らしていることなど、話が弾んだ。パンジーメディアも紹介してもらい、スタジオ(写真)を見学した。

創思苑は「インターネット放送局」「映画」「本」の3つのプロジェクトを柱にさまざまな情報を発信する。インターネット放送は2016年9月のスタートだ。メディアの活動は、障害者と健常者の間に存在する見えない垣根を低くし、相模原事件のようなことが起こらない社会の実現につながっていくとして重視する。

映画「ヒマラヤの青い空と白い雲がくれたもの」

知的障害を持つ人への理解を深め、差別や偏見、虐待などを無くし、一人の人間として社会の中で普通に暮らすことをめざす「パンジー」は、映画製作にも力を入れる。

ドキュメンタリー映画『ヒマラヤの青い空と白い雲がくれたもの』は7人の知的障害者がヒマラヤに挑んだ物語だ。

8000^{メートル}峰アンナプルナ、そのベースキャンプ(4200^{メートル})への6日間の行程を描く。厳しい自然の中で試練に立ち向かう山岳部7人の姿と強いきずなに誰もが感動させられる。2020年製作。本編84分。



11月の学習講座には、山岳部メンバー、スタッフ、小川道幸・監督らが来てくれて、話を聴かせてくれる。

没35年米田富翁顕彰碑を清掃

「運動は自己変革から始まる。自己に厳しく」と

NPOなら人権情報センターは5月24日、五條市に建つ米田富翁顕彰碑の清掃活動を行った。毎年、この時期に実施している。近所の方が来て、「ご苦労さん」と声を掛けてくれる。



顕彰碑(写真)には「運動は自己変革から始まるもんや。だから自己に厳しく、運動には誠実にと私は闘い続けてきた」と米田富さんの言葉が刻まれている。

米田富さん(写真)は1901年、五條市生まれ。1922年の全国水平社創立メンバーの一人だ。1927年に小作争議を指導していた最中に暴漢に背中を切られ、重傷を負うこともあった。



「橋のない川」の著者、住井すえさんとの対談集には、住井さんが「橋のない川」を書き終えるまで命が続くかどうか不安だ、と述べるのに対して米田さんが、完成させてもらわないと困る。私の命を1年あげます、と語ったというエピソードが書かれている。米田さんの人柄が表れている。米田さんは1988年に亡くなった。ことは没後35年になる。

「もしものに備え」手続きを

「労働保険」への加入はセーフティネットに

労働保険とは、労災保険と雇用保険を合わせたもの。「労働災害」や「失業」に備えた「もしもの時」のセーフティネットで社会保障制度の1つだ。

事業者は労働者を数時間でも雇用していれば、労働保険への加入義務が生じる。

「労働保険代行組合」で加入手続きが可能

NPO法人なら人権情報センターは被差別部落内外の零細事業者と、労働者の労災や失業という「もしもの」に備えるため、「奈良県行政労働保険代行組合」を1981年9月に設立。厚生労働省の認可を得て、「労働保険事務組合」として事業を行ってきた。

ことし4月1日からは「奈良県労働保険代行組合」に名称を変更。現在、事業者や「一人親方」も合わせ、約100会員から「委託」を受けている。

日頃の安全点検と労災保険が防止対策に

会員内での労災事故は昨年度、全治9か月の重傷事故を含め、3件発生している。7年前には死亡事故

編集後記 ★★★★★★★★★★★★★★

「LGBT理解増進法案」が国会審議中だ。「理解増進」という名称も変だが、超党派議連で合意した文面を自民党「保守派」議員が暗躍し骨抜き。同法の立法目的は全面削除。「差別は許されない」は「不当な差別はあってはならない」に。「性自認」は「性同一性」に改変。もぬけ法にした。これでは性の多様性への理解は抑制され、差別は温存される。入管法案と同様、人間の尊厳を蔑ろにし、人権侵害極まりない悪法となる。国際潮流に背を向け陳腐な差別思想に取り憑かれた連中が跋扈する国会。自由で民主的な社会の実現を妨害する時代錯誤な議員は退場させるしかない。

も起きた。今年度も4月上旬に掌を7針縫う事故が発生した。常日頃からの労働災害防止対策と、労災保険の加入が重要となっている。

6月から全国一斉に労働保険「申告相談会」

労働保険の「年度更新申告」は6月1日から7月20日まで全国一斉に実施される。奈良県労働保険代行組合も同期間、会員（一人親方を除く）を対象にした保険料などの申告相談会を実施する。昨年同様、FAXやメール、電話による「非接触型」で行う。

電話:0744-33-8585(または奈良県中小企業者協会:0744-33-3939)。FAX:0744-32-8833。

裁判長の盗骨検証を拒否

京都大学に即時返還を求めて緊急抗議行動

奈良一沖縄連帯委員会(崎浜盛喜・代表)と琉球人遺骨返還を求める奈良県会議は5月22日、京都大学に対する抗議行動を展開。「盗んだ遺骨を即時返還せよ！」と40人が時計台前で声を上げた＝写真。その後、大学本部に出向き、返還の申し入れを行った。



2月9日の琉球遺骨訴訟第3回口頭弁論で大島真一裁判長は、京大博物館に出向き、保管状況を検証したい、と提案。京大側は検討するとしたが、以降の3回にわたる「進行協議」でも頑なに拒否し続けている。

琉球遺骨を巡っては、2018年12月に京都地裁に返還を求めて提訴。敗訴を受け、現在、控訴審中だ。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/